

第3回市議会定例会が閉会

6月1日に開会した市議会第3回定例会は、6月19日に閉会しました。今議会では、補正予算など市長から提出された案件は次のとおり報告・可決・同意されました。

また、議場内では、席の間隔を空けることにより3密を避け、新型コロナウイルス感染症予防に配慮した議会運営に取り組みました。

主な案件

●報告案件(6件)

▽継続費繰越計算書(一般会計)ほか

●条例案件(5件)

▽市職員の特殊勤務手当の一部改正

▽市税条例等の一部改正

▽市手数料条例の一部改正

▽市介護保険条例の一部改正

▽ごみ処理施設建設検討委員会設置条例の制定

●事件案件(1件)

▽スワールバス1台取得

●**予算案件(4件)**
▽プレミアム付き商品券事業実施など12億800万円余の一般会計補正予算

▽介護保険の1号保険料(第1〜3段階)の軽減完全実施に伴い財源振替する介護保険事業特別会計補正予算

▽地域外来・検査センター運営に

伴う国民健康保険事業特別会計補正予算

●人事案件(19件)

▽農業委員会委員に19人を任命することへの同意

問合 議会事務局

☎ 35-3152

FAX 35-3170

広報ID 1012458



福祉サービス総合相談支援センターをご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなど、生活にお困りのことはありませんか？福祉サービス総合相談支援センターでは、生活上の相談や福祉・介護サービスに関する相談など、さまざまな相談に、ワンストップで対応しています。

福祉サービス総合相談センターの業務

①生活困窮者相談

生活にお困りの方が安心して暮らせるように、専門の相談支援員が一人ひとりに合った支援を相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、安定した生活に向けた支援を行います。

— 主な支援制度 —

○就労支援

専門の支援員が就労に向けたサポートを行います。

○住居確保給付金

離職、廃業後2年以内の方、または新型コロナウイルス感染症の影響で離職や廃業と同程度の状況に至り、住居喪失または住居喪失のおそれが生じている方に対して家賃相当額を支給します。

※支給を受けるためには、収入や金融資産などの要件があります。

○生活福祉資金の特例貸付

据置期間や償還期限を延長した無利子・保証人不要の緊急小口資金などの特例貸付(上限20万円)を実施しています(～9月末)。

※東海労働金庫高山支店、高山郵便局でも手続き可能です。

○福祉金庫基金資金の貸付

他の融資(生活福祉資金の特例貸付含む)を受けられない方を対象にした生活資金の貸付について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、生活の維持が困難な方には、貸付上限額を20万円以内とするほか保証人を不要にするなどの特例措置により支援を行っています(～9月末)。

②一般の生活相談

「ひきこもり」も含めた家族問題や就労問題など、さまざまな生活上の問題について相談に応じます。

③障がい児者の相談

障害者手帳の交付や福祉サービスの提供など、障がい児者やご家族のさまざまな相談に応じます。

④高齢者の総合相談(地域包括支援センター)

主任ケアマネージャーや保健師、社会福祉士の専門職員が介護・福祉・保健・医療などの相談に応じます。

身近な相談相手、民生児童委員

民生児童委員は生活や福祉全般に関する相談や支援活動を行っており、市内には227人の方が各地域で活動されています。総合相談支援センターへの相談が困難な方は、地域の身近な相談相手として民生児童委員までお気軽にご相談ください。

問合 総合相談支援センター(市役所福祉課内) ☎ 35-3002